

事業報告書

第10期（平成29年度）



自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 法人に関する基礎的な情報

1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
4-1	設置者	2
5	組織図	3
6	事務所(従たる事務所を含む。)の所在地	4
7	資本金の額	4
8	在学する学生の数	4
9	役員の状況	5
10	常勤・非常勤職員の数	6

II 財務諸表の要約

1	貸借対照表	6
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	7
4	行政サービス実施コスト計算書	8

III 財務情報

1	財務諸表に記載された事項の概要	8
2	重要な施設等の整備等の状況	9
3	予算及び決算の概要	10

IV 事業に関する説明

1	財源の内訳	10
2	平成 29 年度・年度計画実施状況	10

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務内容

以下のとおり定款に定め、実施している。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3 沿革

(1) 京都府立医科大学

- 明治 5 年 11 月 粟田口青蓮院内に仮療病院を設け、患者の治療を行うかたわら医学生を教育した。
- 明治 13 年 7 月 現在地の上京区河原町通広小路上る梶井町に療病院を移転した。
- 明治 15 年 11 月 文部省達第 4 号医学校通則に準拠し、甲種医学校と認定された。
- 明治 22 年 4 月 産婆教習所を設置した。
- 明治 29 年 4 月 附属看護婦教習所を設置した。
- 明治 36 年 6 月 専門医学令による京都府立医学専門学校となった。
- 大正 10 年 10 月 大学令による京都府立医科大学を設置し、同時に予科を開設した。
- 昭和 24 年 4 月 甲種看護婦学院を大学に付置した。
- 昭和 27 年 2 月 学校教育法による新制大学を設置した。
- 昭和 27 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護婦学院に改称した。
- 昭和 30 年 3 月 学校教育法の改正により医学進学課程を設置した。
- 昭和 32 年 3 月 大学院（医学研究科）を設置した。
- 昭和 39 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。
- 昭和 51 年 9 月 附属看護学院を附属看護専門学校に改称した。
- 昭和 58 年 4 月 附属看護専門学校に助産学科を設置した。
- 平成 5 年 4 月 医療技術短期大学部を開学した。
- 平成 8 年 4 月 医療技術短期大学部に専攻科を設置した。
- 平成 14 年 4 月 医学部に看護学科を設置した。
- 平成 17 年 3 月 医療技術短期大学部を廃止した。
- 平成 19 年 4 月 大学院医学研究科修士課程及び大学院保健看護研究科修士課程を設置した。

(2) 京都府立大学

- 明治 28 年 4 月 京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村に設置した。
- 昭和 2 年 4 月 京都府立女子専門学校を開校した。
- 昭和 24 年 4 月 京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体に、文家政学部及び農学部の二学部をもつ新制大学として西京大学が発足した。
- 昭和 26 年 4 月 西京大学女子短期大学部を併設した。
- 昭和 34 年 5 月 西京大学創立 10 周年を機に「京都府立大学」及び「京都府立大学女子短期大学部」と改称した。
- 昭和 37 年 4 月 下鴨の現在地に全学を統合した。
- 昭和 45 年 4 月 文家政学部を文学部と家政学部に分離・独立、同時に大学院(農学研究科修士課程)を発足した。
- 昭和 48 年 4 月 女子短期大学部生活経済科を発足した。
- 昭和 52 年 4 月 家政学部を生活科学部と改称した。
- 昭和 58 年 4 月 大学院農学研究科博士課程(後期)を発足した。
- 昭和 60 年 4 月 文学部史学科を発足した。
- 昭和 61 年 4 月 大学院生活科学研究科(修士課程)を発足した。
- 平成 2 年 4 月 大学院文学研究科(修士課程)を発足した。
- 平成 5 年 4 月 女子短期大学部英語科を発足した。
- 平成 9 年 4 月 福祉社会学部、人間環境学部及び文学部国際文化学科を発足した。農学部附属農場の一部を精華町に移転・開設した。
- 平成 10 年 3 月 女子短期大学部を廃止した。
- 平成 13 年 4 月 大学院文学研究科博士課程(後期)、大学院福祉社会学研究科(修士課程)を発足した。大学院生活科学研究科を人間環境科学研究科に改称した。食環境科学専攻及び生活環境科学専攻の博士課程(後期)を発足した。
- 平成 14 年 4 月 大学院農学研究科を重点化(部局化)した。
- 平成 16 年 3 月 生活科学部を廃止した。

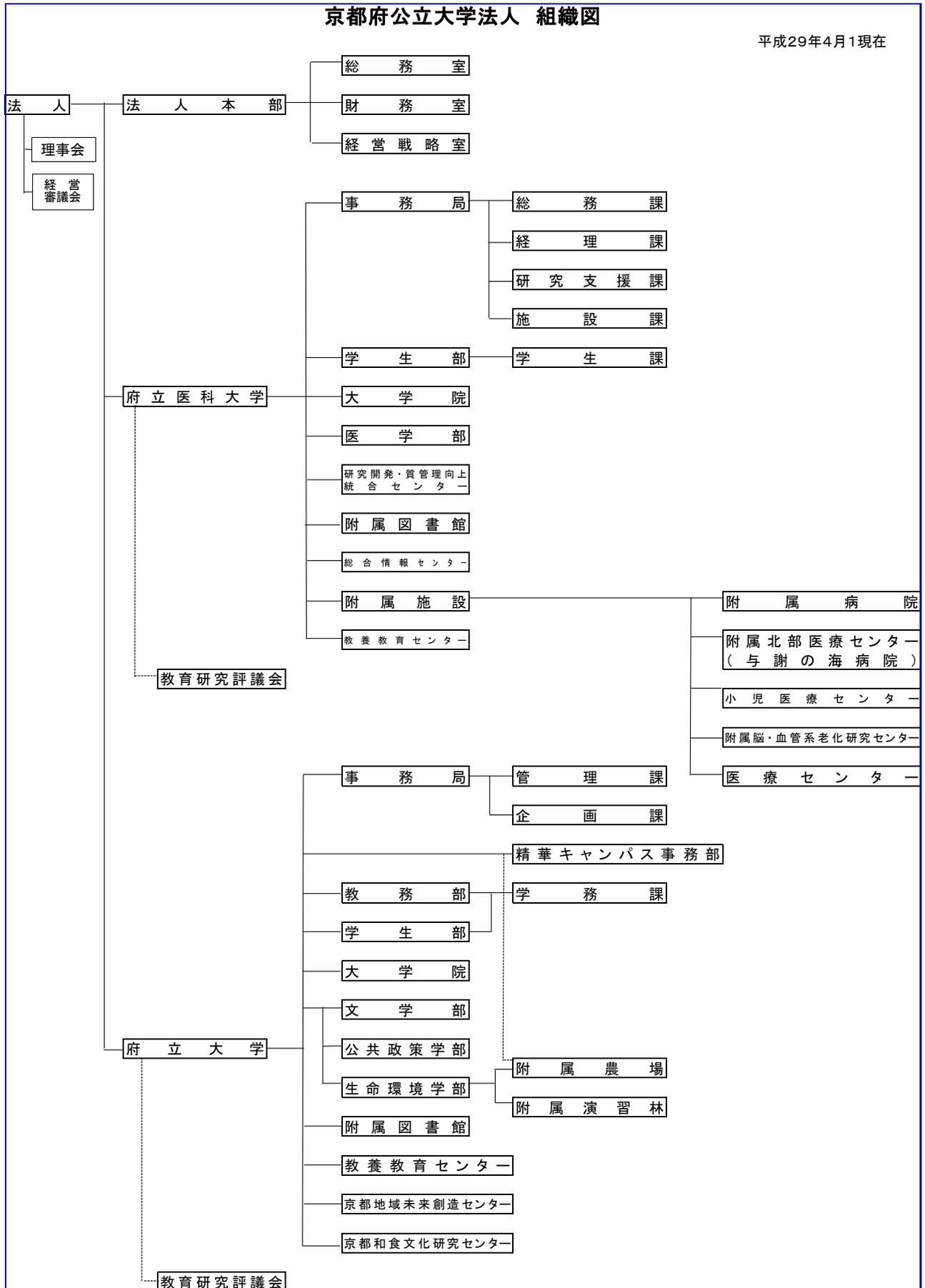
(3) 法人設立後

- 平成 20 年 4 月 京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人を設立した。
- 同 月 (府大) 文学部日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科、公共政策学部公共政策学科、福祉社会学科、生命環境学部生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科を発足した。大学院公共政策学研究科公共政策学専攻、福祉社会学専攻、生命環境科学研究科応用生命科学専攻、環境科学専攻を発足した。
- 平成 23 年 4 月 (府大) 精華キャンパスを設置した。「京都府立大学精華キャンパス産学公連携研究拠点施設」を開所した。
- 平成 25 年 4 月 (医大) 附属北部医療センター(旧京都府与謝の海病院)を開設した。
- 平成 26 年 9 月 教養教育共同化施設「稻盛記念会館」を竣工した。
- 平成 26 年 10 月 (府大) 京都和食文化研究センターを設置した。

4 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法

4-1 設置者 京都府知事

5 組織図



- 6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地
- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
 - (2) 京都府立医科大学与謝キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山 481
 - (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
 - (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
 - (5) 教養教育研究共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5

- 7 資本金の額（平成 30 年 3 月 31 日現在）
33,817,025 千円（前事業年度末からの増減なし）

- 8 在学する学生の数
- (1) 府立医科大学（平成 29 年 4 月 1 日現在）

① 学 部	998 人
うち	
医学部医学科	659 人
医学部看護学科	339 人
② 大学院	329 人
うち	
医学研究科	310 人
保健看護研究科	19 人

- (2) 府立大学（平成 29 年 5 月 1 日現在）

① 学 部	1,825 人
うち	
文 学 部	475 人
公共政策学部	448 人
生命環境学部	902 人
② 大学院	282 人
うち	
文学研究科	64 人
公共政策学研究科	34 人
生命環境科学研究科	184 人

9 役員の状況

(平成29年5月1日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	ながお まこと 長 尾 真	平成28年4月1日 ～平成30年5月31日	京都大学総長（平成9年12月～平成15年12月） 国立国会図書館長（平成19年4月～平成24年3月）
副 理 事 長 (京都府立医科大学 学長)	たけなか ひろし 竹 中 洋	平成29年4月1日 ～平成32年3月31日	大阪医科大学学長（平成21年6月～平成27年5月） 京都府立医科大学学長（平成29年4月～）
副 理 事 長 (京都府立大学学長)	つきやま たかし 築 山 崇	平成29年4月1日 ～平成32年3月31日	京都府立大学学長（平成26年4月～）
理 事 (附属病院・附属北部 医療センター)	きたわき じょう 北 脇 城	平成29年5月1日 ～平成30年3月31日	京都府立医科大学 副学長・附 属病院長（平成29年4月～）
理 事 (国際交流・文化)	こんごう いくこ 金剛 育子	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	京都府教育委員会委員（昭和63 年12月～平成16年12月） 公益財団法人金剛能楽堂財団業 務執行理事
理 事 (地域連携・高大接続)	たなか かずひろ 田中 和博	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	京都府立大学 副学長（平成26 年4月～）
理 事 (総務・経営)	なかい としひろ 中井 敏宏	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	京都府文化環境部長（平成22年 5月～平成27年3月） 法人事務総長（平成27年4月 ～）
理 事 (産学公連携)	もりさこ きよたか 森迫 清貴	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	京都工芸繊維大学理事（副学 長）（平成24年4月～）
監 事	あぼ ちあき 安保 千秋	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	都大路法律事務所（弁護士） 京都弁護士会副会長（平成19年 4月～平成20年3月）
監 事	なかの よしお 中野 淑夫	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	中野公認会計士事務所（公認会 計士） 京都府包括外部監査人（平成11 ～13年度）

※理事・監事は五十音順

10 常勤・非常勤職員の数（平成 29 年 4 月 1 日現在）

（１）京都府立医科大学 ※法人本部職員含む

教 員 522 人（うち常勤 461 人、非常勤 61 人）

職 員 2,692 人（うち常勤 1,426 人、非常勤 1,266 人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で 21 人（1.1%）増加しており、平均年齢は 39.69 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 111 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

（２）京都府立大学

教 員 442 人（うち常勤 147 人、非常勤 295 人）

職 員 215 人（うち常勤 60 人、非常勤 155 人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で 2 人（3.2%）減少しており、平均年齢は 48.93 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 48 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

Ⅱ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	29,494	固定負債	14,120
有形固定資産	28,611	資産見返負債	3,698
土地	57	長期借入金	10,235
建物	39,772	長期リース債務	157
減価償却累計額	▲17,336	資産除去債務	28
構築物	351	流動負債	9,726
減価償却累計額	▲158	寄附金債務	1,951
機械及び装置	273	前受受託研究費等	618
減価償却累計額	▲147	一年以内返済予定長期借入金	384
工具・器具及び備品	17,347	未払金	5,589
減価償却累計額	▲13,566	賞与引当金	599
その他の有形固定資産	2,060	その他の流動負債	583
減価償却累計額	▲42	負債合計	23,847
その他の固定資産	883	純資産の部	金額
流動資産	11,559	資本金	33,817
現金及び預金	3,470	地方公共団体出資金	33,817
未収附属病院収入	6,887	資本剰余金	▲16,333
徴収不能引当金	▲81	利益剰余金	▲276
その他の流動資産	1,282	純資産合計	17,206
資産合計	41,054	負債純資産合計	41,054

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 損益計算書

(単位：百万円)

勘定科目	金額
経常費用 (A)	47,906
業務費	47,051
教育経費	717
研究経費	1,155
診療経費	19,510
教育研究支援経費	298
受託研究費	1,258
受託事業費	80
人件費	24,031
一般管理費	815
財務費用	38
経常収益 (B)	47,818
運営費交付金収益	9,192
授業料収益等	2,037
附属病院収益	32,605
受託研究等収益	1,588
受託事業等収益	80
寄附金収益	726
補助金等収益	452
資産見返負債戻入	584
雑益	549
臨時損失 (C)	▲40
当期総損失 (B-A+C)	▲129

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,097
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲11,878
人件費支出	▲24,484
その他の業務支出	▲9,638
運営費交付金収入	9,223
学生納付金収入	1,995
附属病院収入	32,404
その他の業務収入等	3,475
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲1,608
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲202
IV 資金に係る換算差額 (D)	0
V 資金減少額 (E : A+B+C+D)	▲713
VI 資金期首残高 (F)	4,184
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,470

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務費用	10,400
損益計算書上の費用	47,947
自己収入等(控除)	▲37,546
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,653
III 損益外利息費用相当額	1
IV 損益外除売却差額相当額	-
V 引当外賞与増加見積額	24
VI 引当外退職給付増加見積額	▲95
VII 機会費用	1,478
VIII 行政サービス実施コスト	13,463

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

III 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

建物、構築物 226億2千9百万円(7億5千3百万円減)

(主なもの)

附属病院最先端がん治療研究センター整備に伴う増(+684百万円)

附属病院M F I C U整備に伴う増(+97百万円)

附属病院中央診療棟無停電電源装置整備に伴う増(+26百万円)

減価償却累計額の増(▲1,631百万円)

工具・器具及び備品 37億8千万円(9億1千7百万円減)

(主なもの)

附属病院治療計画用C T整備に伴う増(+86百万円)

附属病院手術用顕微鏡システム整備に伴う増(+68百万円)

附属病院超音波画像診断装置整備に伴う増(+29百万円)

府大共焦点レーザー顕微鏡装置整備に伴う増(+19百万円)

減価償却累計額の増(▲1,691百万円)

ソフトウェア 3億5千8百万円(3億8千1百万円減)

(主なもの)

附属病院電子カルテシステム減価償却による減(▲336百万円)

長期借入金 106億1千9百万円(2千8百万円減)

(主なもの)

附属病院診療機器更新、精神科病棟整備等に伴う京都府借入金の増(+850百万円)

京都府借入金償還に伴う減(▲878百万円)

資本剰余金 ▲163億3千3百万円(16億5千4百万円減)

出資資産に係る減価償却に伴う減(▲1,653百万円)

利益剰余金 ▲2億7千6百万円(1億2千9百万円減)

当期総損失の増(129百万円)

(2) 損益計算書関係

運営費交付金収益 91億9千2百万円(2千1百万円減)

(主なもの)

減価償却費の減少に伴う減

京都学歴彩館移転関連経費の増

附属病院収益 326 億 5 百万円 (10 億 2 千 5 百万円増)

(主なもの)

附属病院：手術件数増等に伴う患者単価の増 (+800 百万円)

北部：外来患者数の増等 (+224 百万円)

受託研究等収益等 16 億 6 千 8 百万円 (1 億 1 千 4 百万円増)

(主なもの)

受託研究等収益の増 医科大学 (+64 百万円)、府立大学 (+10 百万円)

北部医療センターがん診療棟実施設計に係る府受託事業費の増 (+31 百万円)

資産見返負債戻入 5 億 8 千 4 百万円 (1 億 6 千 9 百万円減)

京都府からの譲渡資産の減価償却費減等に伴う減 (▲169 百万円)

教育経費 7 億 1 千 7 百万円 (8 百万円増)

和食文化高等教育機関設置推進費の増 (+3 百万円)

府大授業料減免等奨学費の増 (+5 百万円)

診療経費 195 億 1 千万円 (4 億 9 千 8 百万円増)

(主なもの)

附属病院：新薬開発による C 型肝炎患者減により医薬材料費の減 (▲207 百万円)

手術件数増及び高額医薬品増等に伴う医薬材料費の増 (+813 百万円)

診療機器等減価償却費の減 (▲103 百万円)

医療機器賃借料の増 (+28 百万円)

北部：外来化学療法増による医薬品等医療材料費の増 (+107 百万円)

保守委託費等の減 (▲18 百万円)

派遣看護師の減 (▲16 百万円)

診療機器等減価償却費の減 (▲136 百万円)

人件費 240 億 3 千 1 百万円 (2 億 1 千 3 百万円増)

(主なもの)

人事委員会勧告実施に伴う増 (+146 百万円)

最先端がん治療研究センター開設に伴う増 (+84 百万円)

附属病院専攻医の増 (+62 百万円)

北部医療センター研修医の増 (+29 百万円)

附属病院外来受付直雇用に伴う増 (+25 百万円)

退職金の減 (▲100 百万円)

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当該事業年度中に完成した主要施設等

附属病院 M F I C U 整備事業 (取得原価 182 百万円)

(2) 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院手術室増設事業 (総投資見込額 490 百万円)

附属病院精神科病棟整備事業 (総投資見込額 484 百万円)

附属北部医療センターがん診療棟整備事業 (総投資見込額 1,966 百万円)

(3) 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度 予算額	平成 29 年度 決算額
収 入		
運営費交付金	9,242	9,242
自己収入	34,196	35,897
授業料及び入学検定料収入	2,018	2,095
附属病院収入	32,009	33,338
財産処分収入	6	7
雑収入	163	457
受託研究等収入及び寄附金収入	1,290	2,490
長期借入金収入	952	850
計	45,680	48,480
支 出		
業務費	41,666	44,394
教育経費	381	618
研究経費	1,035	633
診療経費	15,775	18,394
教育研究支援経費	164	347
一般管理費	589	758
人件費	23,722	23,642
財務費用	877	935
施設整備費等	1,726	1,223
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,290	2,281
計	45,559	48,834

※1：単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

※2：予算と決算の差額理由については決算報告書に記載のとおり

IV 事業に関する説明

1 財源の内訳

「Ⅱ 2 損益計算書」のうち「経常収益」欄に記載のとおり

2 平成 29 年度・年度計画実施状況

(うち「第 2 教育研究等の質の向上に関する事項」から「第 6 その他運営に関する重要事項」まで)

第 2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

- ・府立大学では、平成 29 年度から新教養教育カリキュラムを実施し、地域の学びに関するフィールド演習科目の新たな開講や新入生導入教育・卒業前教育など授業内容を充実した。
- ・府立大学では、附属図書館が京都府立京都学・歴彩館内に新館として移転オープンし、土日に関館するなど、学生の学習環境の充実を行うとともに、グループ研究室をラーニングコモンズの場として有効に活用できるようになった。
- ・医科大学では、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、各病院内外での合同臨床実習、地域住民等との懇談、医療スタッフとの意見交換等の医学科・看護学科の合同実習を実施し、地域医療への理解と関心を深めた。

(実施状況) 平成 29 年 8 月 27 日 (日) ～ 9 月 1 日 (金)

於 北中部 7 病院

医学科第 5 学年 107 名、看護学科第 3 学年 36 名、計 143 名

また、実習報告会において学生及び実習先病院長から実習内容や実習成果及び事業取組評価について報告を行った。(11月11日(土))

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・府立大学では、平成32年度推薦入試から、一部の学科で小論文を取り入れる選抜方法に見直しを行った。また、国の入試制度改革への対応のため、「入試改革プロジェクトチーム」を立ち上げ、新たな入試制度について協議を進めた。
- ・医科大学では、府教委と連携し、入学志願者確保対策として、学内において高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施するとともに、現地への出張説明会等を実施した。

イ 教育の内容・課程

- ・平成29年度から教養教育共同化の授業時間を、月曜日午後から月曜日午前・午後に拡大するとともに、共同化科目を拡充した。(2874科目→2980科目)
- ・医科大学では、文部科学大臣から11月に大学院保健看護学研究科博士後期課程の開設の認可を受けた。平成30年度入学者の募集を行い、4名が入学決定した。
- ・府立大学では、平成31年度からの和食文化学科開設に向けて、和食の文化性を学ぶ科目や最先端の食の現場から学ぶ独自科目を開講し、「和食の文化と科学」プログラムを一層充実するとともに、5月から社会人向け「和食文化コース」を実施した。ほか、30年2月に「和食文化学会」を設立し、総会や国際シンポジウムを2日間開催(参加者延べ約400名)した。

ウ 教育の方法

- ・府立大学では、府立高校と連携し「キャリアデザイン演習(教職インターンシップ型(体験学習))」を新たに実施するとともに「ケースメソッドキャリア演習(インターンシップ型)」を北部地域の府内企業・行政機関に拡充し実施した。
- ・医科大学では、臨床実習72週化に向けたカリキュラム策定のため、各診療科から実習先病院を選定し、教育指定病院及び本学関係病院に学生の派遣計画を策定のうえ、臨床実習を実施した。
- ・医科大学では、受験手続説明会を実施するとともに、講義室・実習室を国家試験対策用自習室として開放することで自習を促進した。また、前年度国家試験不合格者等に対して、学長、学生部長等が面談を行った上、メンターによるフォローアップ指導を行った。

(3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 教育の実施体制等の整備

- ・府立大学では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクトを引き続き推進するため、特任教員への称号付与や客員教員への委嘱など、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。

イ 教育環境・支援体制の整備

- ・医科大学教養図書室、府立大学文学部及び附属図書館を京都府立京都学・歴史館に移転するとともに、府立大学附属図書館については、土日開館を開始するなど、教育環境を充実した。
- ・医科大学では、北部医療センターでの学生待機宿舎を充実させるため、居室でのインターネット環境の整備や院内研修室の机等の整備を行った。
- ・医科大学では、附属図書館の開館時間を延長した。(平日の閉館時刻:20時→23時)

ウ 教育活動の評価

- ・府立大学では、毎年度、自己点検・評価活動と連携したFD活動として、全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなどカリキュラムの充実に向けた研究を行っている。
- ・医科大学では、(独)大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。
- ・医科大学では、学生による授業評価制度を実施し、各教員に評価結果を配布した。

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、平成30年度から3年間の国際化推進の方向性について示した「国際化推

進プラン 2018」を策定した。

- ・府立大学では、国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たに短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。
- ・イタリア学長会議代表者と京都4大学連携機構各大学長との間で、学術交流協定を締結した。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、「地域創生フィールド演習」を府内北中部30箇所で開催するとともに、授業時間外学修をテーマにした学生ワークショップを開催するなど、アクティブラーニング型授業を拡充している。
- ・府立大学では、「障がい学生支援委員会」を設置し体制を充実するとともに「大学における障がい学生支援の実務の現状と課題について」教職員研修を実施した。
- ・府立大学では、新たに独自の育成基金を創設し、親を亡くした若しくは災害を被った学生への奨学金給付を行った。(平成27年度～ 毎年8名)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究水準・機能

- ・両大学では、平成28年度の4大学連携事業の成果を活かし、3グループから外部資金申請を行い、うち2件が科研費等外部資金を獲得し、大型プロジェクト導入を果たした。
- ・医科大学では、ホウ素中性子捕捉療法(SiC-BNCT)の開発に関し、ローム㈱及び福島SiC応用技研㈱と確認書を締結し、福島SiC応用技研㈱を中心とした研究開発に協力した。
- ・府立大学では、ACTRや大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。(ACTR件数②:20件)

イ 研究成果の社会・地域への還元

- ・府立大学では、29年4月に地域貢献に関する学内の一元的な窓口として「京都地域未来創造センター」を設置し、政策提言するシンクタンクにとどまらず、新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進した。
- ・医科大学では、寄附により建設された永守記念最先端がん治療研究センターにおいて陽子線治療機器の設置が完了、試運転を開始した。医師、医学物理士、放射線技師の研修により医療従事者を育成するなど、治療開始に向けた準備を進めた。(延べ40名:医師12名、放射線技師10名、医学物理士9名、看護師8名、事務1名)

(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 研究の実施体制等の整備

- ・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、両大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して研究費を配分した。

両大学連携・共同研究支援事業 2件 3,850千円

(医大:1件2,000千円、府大:1件1,850千円)

地域未来づくり支援事業 6件 5,991千円

(医大:4件4,000千円、府大:2件1,991千円)

若手研究者育成支援事業 11件 7,395千円

(医大:6件4,500千円、府大5件2,895千円)

イ 研究環境・支援体制の整備

- ・府立大学では、京都地域未来創造センター内に「産学連携リエゾンオフィス」を開設し、産学連携活動を支援する取組を拡充するとともに、研究シーズ集の刷新や新たに精華キャンパスにコーディネーターの配置などを行い、関西文化学術研究都市の立地企業等と連携した共同研究などの取組を開始した。
- ・医科大学では、要望が多かった研究機器(培養顕微鏡等)を大学院中央研究室に整備した。

ウ 研究活動の評価及び管理

- ・研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げるために、

- ・医科大学では、記者発表を53回行ったほか、FM京都において毎週火曜日に教員による府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報を発信した。
- ・府立大学では、記者発表、ホームページ掲載など、様々な広報媒体を通じて幅広い情報発信を行った。
- ・医科大学では、年度テーマを決め（㉑テーマは、研究公正）、上下期各1回の研究倫理研修会を開催しており、に受講が困難な研究者を対象に、録画ビデオによる研修会開催した。
（研究会開催数）：基礎9回・応用6回
- ・また、利益相反委員会規程を改正するとともに、利益相反委員会を毎月開催、治験に関する利益相反管理を開始した。
- ・このほか、「京都府立医科大学 臨床研究審査委員会設置規程」「京都府立医科大学 臨床研究法に定める臨床研究の実施に関する規程」を制定するとともに、臨床研究審査委員会設置した。特定臨床研究の倫理審査を行うことが出来る認定臨床研究審査委員会として、平成30年3月30日付で厚生労働大臣認定を受けた。
- ・府立大学では、科研費講習会及びコンプライアンス研修会を実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。また、未受講者については、DVDによる研修を実施した。
- ・研究倫理教育に関する研修会を行うとともに（1月）、未受講者を対象にeラーニングを実施したほか、新たに教職員（有期雇用職員含む）と学生に関する2つのコンプライアンス指針等を策定（30年1月）し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。

（3）研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、国際化を推進するための学内の総合窓口として「国際センター」を7月に開設し、新たに留学生の生活・就職相談や日本人学生の海外留学相談等を実施するとともに、新たに短期留学制度を開始するなど、国際交流協定締結校等との交流を促進した。
（再掲）

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

（1）府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、演習林において、京都高等技術専門学校と本学の学生が合同で木材生産現場の見学及び製材体験（16名）をするとともに、高校生を対象に演習林野外セミナーを実施したほか、精華農場において、府民を対象とした体験型学習会「ユークルチャー事業」及び施設公開を実施した。
- ・府立大学では、桜楓講座において、高校生等の青年層にも身近で分かりやすいテーマとして、水やインフルエンザとダチョウなどに関する講座を開講した。
（参加者数：㉑実績 237名→㉒実績 474名（100%増））
- ・府立大学では、附属図書館が京都府立京都学・歴彩館内に新館として移転オープンし、土日開館を開始するとともに、府民貸出しを実施し、利用サービス拡大と府民開放を推進した。
- ・医科大学では、医学科、看護学科でそれぞれ公開講座を開催した。
10月14日<看護学>「日常の健康管理に生かす看護技術」
12月17日<医学>「がんへのあたらしい治療法」
このほか、府内市町村と共催して健康セミナーを開催した。（3市町4講座）
- ・医科大学では、附属図書館所蔵の貴重書6点22冊をアーカイブ化し、図書館ホームページで公開した。

（2）行政等との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、29年4月に設置した「京都地域未来創造センター」において新たに施策展開の伴走も視野に入れたドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催や市町村職員を研修生として受け入れ研修活動を推進し、また京都の地域創生を担う人材を育成するため「地域創生人材育成プログラム（講義、フィールド演習、インターンシップ実習等）」を実施した。
- ・府立大学では、包括協定先市町を訪問するとともに、10月に包括協定市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握とともに、今後の連携に向けた意見交換などを行った。

（3）産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ・両大学ともに、産業界等との連携を深め、共同研究・受託研究等を数多く実施した。
医大 29 年度実績 184 件 (25 年度 129 件比較：42.7%増)
府大 29 年度実績 94 件 (25 年度 50 件比較：88.0%増)

(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関へ 20 名の医師（京都府社会福祉事業団へは 15 名）を派遣した。
- ・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、356 名の医師を派遣した。
- ・医科大学では、地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関からメディカルスタッフ部門等の実習受入を行った（学生実習約 500 名、社会人実習 3 名）。
- ・医科大学では、地域包括ケアの取組を推進するため、他医療機関との症例検討会を開催するとともに、地域の医療・介護関連施設を訪問するなど「顔の見える連携」に取り組んだ。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始した。
- ・医科大学附属病院では、先進医療の推進について、新規 2 件の承認申請を行った。
- ・医科大学では、新たに「教育センター」を設置し、卒前・卒後における教育の連携を図った。
- ・医科大学では、医学科における新規卒業生の府内就職率は数値目標の達成に至らなかった。なお、看護学科及び初期臨床研修後の医師の府内就職率は、高水準を確保した。
※府内就職率（医学科） 57.6%（就職者 92 人のうち、府内就職者が 53 人）
（看護学科）75.9%（就職者 83 人のうち、府内就職者が 63 人）
※初期臨床研修後の医師の府内就職率 91.0%

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、病診連携懇談会の開催や、地域の医療機関との「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」の開始以来 789 医療機関が登録し、他医療機関が主催する懇談会（6 回）、連携協議会（2 回）等にも積極的に参加して連携強化に努め、患者紹介率や逆紹介率を向上させた。
患者紹介率 89.0%（対前年度比 2.9 ポイント増）
患者逆紹介率 71.4%（対前年度比 3.9 ポイント増）
- ・医科大学北部医療センターでは、紹介状持参の入院患者に係るかかりつけ医への入院連絡票の送付や退院時の情報提供の徹底やかかりつけ医との連携会議の開催、在宅サービス担当者との連携会議の開催等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率を向上させた。
患者紹介率 57.2%（対前年度比 4.9 ポイント増）
患者逆紹介率 125.0%（対前年度比 15.9 ポイント増）
- ・医科大学では、北部公的病院、保健所及び地元市町と連携しながら、北部人材育成センター事業や健康長寿コホート研究事業を実施するとともに、北部公的病院等に積極的に医師派遣を行った。
(実施状況)
合同研修会の開催：3 回、医師、技師等延べ 80 名参加
丹後活き生き健診の実施：与謝野町、宮津市、京丹後市、伊根町（住民 282 名参加）

北部公的病院への医師派遣（3,840 回）

- ・医科大学附属病院では、災害時食糧備蓄 5 ヶ年計画（㉗～）に従って備蓄を行い、患者・教職員用 3 日分を整備した。また、原子力災害医療派遣チーム研修を実施（H30.3.24）するとともに、DMAT については、4 名（医師 1、看護師 2、調整員 1）×3 班体制を維持し、京都 DMAT、DMAT 業務調整員に、新たな職種として放射線技師が受講した。（㉘取得者 DMAT：医師 1、調整員 1 京都 DMAT：調整員 1）
- ・医科大学北部医療センターでは、災害対策委員会の設置など体制強化を行い、DMAT については、2 班体制を維持し、新たに医師 1 名が受講した。また、災害対応マニュアルの整備、DMAT 隊員の技能維持研修参加など、災害時体制を維持、強化を行うとともに、災害発生時の対応研修のため、行政等が実施する防災訓練等（10 月 14 日、舞鶴市総合防災

訓練等)に参加した。

(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始し、医療従事者の育成については、医師と医学物理士(1箇月以上)、放射線技師(1週間)の研修を実施した。(再掲)
- ・医科大学附属北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟の実施設計を行った。(再掲)

(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院及び北部医療センターでは、患者満足度において、本年度数値目標に達しなかった。

【患者満足度】

＜附属病院＞ 入院 88.2% (対前年比+1.2)、外来 80.5% (対前年比△1.1)

＜北部医療センター＞入院 88.9% (対前年比△3.3)、外来 79.2% (対前年比△3.4)

- ・医科大学では、平成28年度の精神保健指定医に対する行政処分を受け、精神科・心療内科において、診療科内での情報共有の推進や診療録への適切な記載などの再発防止を徹底した。

(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、病床利用率向上に向けて各診療科等とのヒアリングによる今年度の数値目標を設定し、その進捗把握を行うとともに、診療科毎の目安病床数の一部見直しを行った。また、新規患者増に向けて、地域医療機関への訪問等を進めた結果、新規入院患者数は増加した(Ⓔ16,355人→Ⓔ16,405人)
- ・医科大学附属北部医療センターでは、地域連携の強化等による患者紹介率の向上に取り組むとともに、人間ドックの拡充(週3→5日)に取り組み、新規入院患者が増加(6,457人(対前年度比197人増))した。

【病床利用率】

＜附属病院＞ 82.4% (対前年度比△1.0)

＜北部医療センター＞ 80.2% (対前年度比+0.8)

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的で開催し、今後の課題と取組について協議、情報共有を図った。
(開催実績：H29.6.1、7.7、9.1、9.29、11.10、11.27、12.15、H30.2.2、2.23、3.14)
- ・法人経営戦略会議における議論を重ね、「京都府公立大学法人ビジョン2020(運営の基本方針)」を策定した。
- ・医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による家宅捜索を受け、法人倫理規程に基づく調査委員会を設置し京都府と連携して真相究明と再発防止に取り組んだ。
(実施状況)
「京都府立医科大学における虚偽有印公文書作成・同行使及び反社会的勢力との交際等に係る調査報告書」を理事長に提出(H29.10.16)
- ・府民の信頼回復に向けて、法人をあげて次のとおり取り組んだ。
(実施状況)
 - 「反社会的勢力への対応に関する規程」の制定及び「教職員倫理規程」の改正(H29.10.1)
 - 両大学におけるコンプライアンス指針の策定(医大：H29.10.1、府大：H30.1.10)
 - 診療情報の管理強化(H30.1.1)
 - 警察本部との連携による暴力団等排除連絡会の開催(H30.1.18)と教職員研修の実施(H30.2.28)
 - 契約事務における反社会的勢力排除徹底の取組(法人契約管理要綱の改正：H30.2.1、事務担当者会議の開催：H30.3.16)
 - 診療記録の記載マニュアルの見直し(H30.3.19)、点検体制の強化(H30.4.1)
 - 反社会的勢力への対応マニュアルの策定(H30.3.30)、医療従事者現場対応マニュアルの策定(H30.3.19)

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、障害者雇用促進法の趣旨に基づき、各所属の業務補助員として障害者の採用を進めているが、医科大学では法定雇用率を達成できていない。
【障害者雇用率】（法定雇用率：2.3%） 医科大学 1.9% 府立大学 2.4%
- ・医科大学では、附属病院と北部医療センター相互間の配置換により人事交流を進めた。（教員7名、看護師1名）
- ・また、北部医療センターの薬剤師について、初めて法人での一括採用を実施し、人材確保を図った
- ・医科大学では、一般事業主行動計画に基づき、平成29年12月に、キャリアデザインとワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修会開催（2回・各96名、133名が参加）したほか、仕事と家庭の両立を支援する病児保育室の運営では、年間利用者数が700名を突破（過去最高）、また学内保育所についても、一時保育の登録者が35人にのぼり、教職員の多様なニーズに応えている。
- ・府立大学では、ライフイベント中の研究者8名に対して研究支援員10名を配置し研究支援を行うとともに、両立支援への意識改革のため、教職員昼食会5回、子育て交流会3回を開催し、さらに働きやすい職場づくりの一環としてハラスメント研修の開催、研究者支援の一環としてブラッシュアップセミナーを開催した。
- ・府立大学では、若手職員中心のプロジェクトチーム「KPU学びプロジェクト」による府ベンチャー事業、学長と若手教員による「KPU未来工房」における講演会・学習会、SD研修の実施など、教職協働や自己啓発の取組などを推進した。

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、医大附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使被疑事件を受けてコンプライアンス推進の体制強化を図るため平成29年度に新たに副事務総長（総務室長事務取扱）を設置した。
- ・医科大学において「最先端がん治療研究センター」を設置、府立大学において「京都地域未来創造センター」を設置するなど、体制の見直し等を行った。
- ・医科大学では、大規模施設整備・改修事業に対応するため「施設整備推進監」、「最先端がん治療研究センター」稼働等に対応するため「参与」職をそれぞれ新設。また、事務局次長ポストを設置するなど体制強化を図った。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・両大学の全教員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。
【医科大学】382人中382人申請 【府立大学】140人中140人申請

2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・両大学ともに、新たに配属された職員に対する研修（4月開催）において、公立大学法人の財務等に関する研修を実施した。

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の入札による設置数を拡大（累計11台→13台）するなど法人資産の有効活用を図った。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、（独）大学改革支援・学位授与機構の認証評価において、「大学評価基準を満たしている」との認定を受けた。
- ・医科大学附属病院では、病院機能評価の受審に向けて、各部署での自己点検に基づき、「認定期間中の確認」を実施し、自己点検及び業務の改善を進めた。
- ・府立大学では、平成28年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえ、施設の耐震化については、平成29年度に新たに整備した京都府立京都学・歴史館に文学部と附属図書館を移転するとともに、建物の改修に係る費用について、府と協議・調整を行い、30年度から一部建物を改修する予算を確保するなど、順次、改善を進めた。また、大学院課程の入学

定員充足率不足との指摘を踏まえ、新たに大学院生奨学金給付事業を実施し、学生支援を拡充した。

2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、医師国家試験合格率や法人の障害者雇用、医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑など、評価委員会から28年度評価において「課題」とされた平成28年度項目の平成29年度末の改善状況について、ホームページで公表した。

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学及び附属病院における施設設備の整備状況
 - 永守記念最先端がん治療研究センターにおける陽子線治療機器の設置が完了し、試運転を開始
 - 手術室については、昨今の術式ニーズ等の急激な状況変化に対応した手術室となるよう設計を行うとともに、供用開始（30年度1室、31年度1室）に向けた整備を進めた。
 - 母胎・胎児集中治療室（MFICU）については整備完了
 - 北部医療センターでは、がんの診断から治療までの一体的実施に向けたがん診療棟新築整備について、29年度には実施設計が完了、30年度工事着手予定
- ・府立大学における施設設備の整備状況
 - 平成29年度に新たに整備した京都府立京都学・歴彩館に文学部と附属図書館を移転し、計画的にキャンパスを整備
 - 体育館の耐震診断の実施
 - 空調機器、合併浄化槽等の大型設備の計画的な更新
 - 漏水による水道管の緊急修繕をはじめ、非常階段の腐食改修、雨漏りに対する屋根防水など、学生の教育研究環境の維持改善

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、地元消防署等と連携して消防避難訓練及び防災訓練等毎年2回以上実施し、また、「京都市一斉防災行動訓練（シェイクアウト訓練）」の参加により入院患者等含めた実践的訓練を実施したほか、大学備蓄計画を策定し、災害時の食糧備蓄（患者・教職員用3日分）を27年度から5ヶ年計画で実施するとともに、被災状況チェックリストを作成し、これを用いた報告訓練を実施するなど、災害時における病院機能の維持や設備・体制の充実・強化を図った。
- ・医科大学北部医療センターにおいては、災害拠点病院としての役割が果たせるよう、DMATについては新たに医師1名を養成、北部医療センターは2チーム派遣体制を維持するとともに、災害対応マニュアルを整備するなど、災害時体制の維持、強化に努めた。
- ・府立大学下鴨キャンパスでは、地元消防と連携し、教職員や学生参加により、消火器使用訓練や通報、避難誘導とともに、対策本部でのメールやLINEアプリによる情報収集などの総合訓練を実施している。また、隣接する京都府立京都学・歴彩館と合同で消防・防災講習を実施した。このほか、精華キャンパスでも、地元消防と連携し、教職員や学生参加によりにより初期消火、避難誘導、通報訓練を中心に生物資源センターと合同で消防訓練を実施した。

3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・各大学教職員に対し夏季（5月～10月）及び冬季（12月～3月）における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。

4 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全教職員を対象とした人権啓発研修（医大8回、北部医療センター3回）及び新規看護職員及び新規研修医対象の採用後人権研修の実施、学生への人権教育の必修化（第1学年・医学科8コマ、看護学科15コマ）、府主催人権問題特別研修に教職員派遣等により、人権意識の向上を行った。また、人権を含む教職員の行動規範としてコンプライアンス指針を整備した。
- ・府立大学では、「大学におけるハラスメントに学ぶ」、「大学における障がい学生支援の実務の現状と課題」をテーマとして人権研修を2回開催した。（参加者161名）

5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

- ・両大学とも、学業成績簿、身上報告書、健康診断結果票など学生の個人情報あるいは教職員等から収集したマイナンバーについて、鍵付の保管場所で保管するなど法律等に基づき適正に管理している。
- ・医科大学附属病院では、カルテ開示請求等の個人情報の取扱いについては、京都府個人情報保護条例に基づき適切に対応した。（開示件数：㉔ 239 件、㉕ 246 件、㉖ 215 件）
- ・医科大学附属病院では、電子カルテシステム利用者へのセキュリティ対策を含むシステム操作研修の実施（㉔～）、情報漏洩防止に関しての臨床部長会や診療科長会議等での注意喚起（㉔～）、セキュリティ研修会の開催（㉔㉕）、関連動画のホームページ掲載（㉔～㉖）等により教職員の情報リテラシーの向上に努めた。
- ・府立大学では、学内プロキシサーバを更新し、安心・安全な情報環境の確保を行った。
- ・府立大学では、教職員の情報リテラシー向上のため、毎年、情報管理やセキュリティー情報・対策等をテーマに「情報システム講習会」を開催するとともに、教職員・学生に対し、随時、サポート切れの機器やソフトなどの更新・バージョンアップ等の指導を行い、情報セキュリティ対策を強化した。
- ・医科大学では、大学や附属病院のPRのための戦略的な広報を実施するため、教授会での議論を経て大学の広報基本方針及びガイドラインを策定し、ホームページに掲載した。

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院における虚偽有印公文書作成・同行使容疑による京都府警の家宅捜索が行われたことを受けて、法人倫理規定に基づく調査委員会を設置し、京都府と連携して真相究明に取り組んだ事案については、「第3 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置」に記載のとおりである。
- ・大学法人では、平成 29 年度の内部監査の実施結果を公立大学法人ホームページに公表した。
- ・両大学のコンプライアンス指針（医科大学 10 月 1 日、府立大学 1 月 10 日策定）において、内部通報窓口について記載して教職員への周知を図った。
- ・医科大学では、科研費等を対象とした内部監査を実施するとともに、研究倫理研修会を開催（基礎 9 回・延べ 765 名、応用 6 回・延べ 668 名）や個人情報保護法の改正に伴う各種倫理指針改定が臨床研究に与える影響の研修会（平成 29 年 5 月 16 日実施）を開催した。併せて、30 年度からの CITI Japan e ラーニング新システム移行を受けた受講内容の検討を行った。
- ・府立大学では、科研費講習会及びコンプライアンス研修会を実施し、研究費や研究活動の不正防止に関する研修を実施した。（全学 9 月、各学部 12 月、1 月、3 月）また、未受講者については、DVD の鑑賞による研修を実施した。（受講者 計 186 名）
また、府立大学でも、科研費等を対象とした内部監査を実施した。（11 月）
併せて、研究倫理教育に関する研修会を行うとともに（1 月）、未受講者を対象に e ラーニングを実施した。（受講者 計 202 名）
このほか、学生等に対しては各学部・研究科のガイダンスにおいて研究倫理教育を行った。
さらに、新たに教職員（有期雇用職員含む）と学生に関する 2 つのコンプライアンス指針等を策定（30 年 1 月）し、教職員等に対して周知・徹底を行うとともに、新任教職員等にはコンプライアンス研修を実施した。

7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、ふるさと納税制度を活用した両大学への寄附の受入制度の平成 30 年度創設に向け、京都府と調整を行った。
- ・医科大学では、創立 150 周年記念事業準備委員会で、過去の周年事業を参考にして、実行委員会のあり方を議論し、学生や父兄も含めた幅広い方々とも協働し行事を行うことを確認した。
- ・府立大学では、平成 30 年 1 月に「京都府立大学学生教育振興基金」を創設し、保護者、同窓生や趣旨への賛同者から寄付金を確保し、同窓生から一定の支援を得た。また、府大卒業生から寄付金を受けて、30 年度に新たな奨学金制度を創設することとなった。